

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

諏訪市長 金子 ゆかり

市町村名 (市町村コード)	諏訪市 (20206)	
地域名 (地域内農業集落名)	上野地区	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月21日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・高齢化が進行しているが、後継者が不足していること。
- ・農作物の販売先の新規開拓に苦慮していること。
- ・広くて平坦な農地が少ないため、効率的な耕作や、他地域の担い手への耕作委託が困難なこと。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農地利用は、認定農業者1経営体、認定新規農業者1経営体、基本構想水準到達者2経営体を中心となって担っていく。
- ・入作を希望する認定農業者等の受入れを促進するため、耕地整理も視野に入れた農地の整備や、コーディネーター役の育成を行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	23 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

豊田・湖南・中洲地区平坦部及び上野・板沢・後山・霧ヶ峰地区農業振興地域内の農用地区域内農地

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心とした農地の集積・集約化を進めるため団地面積の拡大を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大規格化や平坦化等の基盤整備を視野に入れた検討を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・既存の水稻、野菜(トマトなど)、特産物(上野大根)のほか、収益性の高い作物(人参、じゃがいもなど)の生産の取組みを検討する。

・地域で有害鳥獣侵入防止ネットを設置し、農作物の保護に取り組む。